

2011年8月3日

各位

東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号 4階

会社名：株式会社パラダイムシフト

代表取締役 牟禮 知仁

問い合わせ先：[info@paradigm-shift.co.jp](mailto:info@paradigm-shift.co.jp)

電話：03-6902-0722

FAX：03-6730-2815

### 金銭信託によるエスクロー信託サービスの開始について

株式会社パラダイムシフト（東京都渋谷区 代表取締役 牟禮知仁）は、株式会社日本エスクロー信託（神奈川県横浜市 代表取締役 山越 繁）との事業提携により、2011年8月3日に売買、事業譲渡およびM&Aの金銭信託によるエスクロー信託サービスを開始します。

株式会社パラダイムシフトは、ウェブサイト・ウェブサービスを中心とした売買、譲渡譲渡およびM&A仲介サービスを提供しています。エスクロー信託サービスを利用することにより、売買代金が株式会社日本エスクロー信託に信託され、取引の安全性を確保することが出来ます。第三者による信託スキームは、ウェブサイト、ウェブサービスの売買・事業譲渡およびM&Aを中心とした業界初の取り組みであり、当社からの仲介時には無料で利用することが出来ます。

また、株式会社日本エスクロー信託は、関東財務局に登録を行っている信託会社であり、信託資金は、信託法、信託業法に従った保全がされています。

#### ■事業提携の目的

ウェブサイト、ウェブサービスの事業譲渡は、売買契約から譲渡完了までに時間がかかるケースがあり、売り手・買い手どちらかに負担がかかります。そこで本サービスを利用することで、譲渡完了まで売買代金を信託することにより、売り手・買い手双方にメリットのあるサービスを利用することが出来ます。

#### ■エスクロー信託とは

エスクロー信託とは、売買代金の保全を図ることを目的として、売買契約から譲渡が完了するまでの間、第三者機関に売買代金を信託することを指します。第三者機関に売買代金を信託することより、売買契約から譲渡完了までに生じるタイムラグのデメリットを解

消することが出来ます。

#### 売り手側のメリット

信託時に先方の資金を把握することが出来るため、資産を譲渡したのにもかかわらず、  
売買代金が振り込まれないなどの懸念点を担保することが出来ます。

#### 買い手側のメリット

譲渡時に瑕疵が見つかった、譲渡前にヒアリングをしていた内容と譲渡資産が異なるな  
どの事由などにより、譲渡資産が引き渡されなかった場合、売買代金は買い手側に返還  
されます。

#### ■株式会社パラダイムシフト会社概要

- ・ 商号                   株式会社パラダイムシフト
- ・ 代表者               代表取締役 牟禮知仁
- ・ 本社所在地       東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号4階
- ・ 主な事業内容      ウェブサイト・ウェブサービスの売買・M&A 仲介  
                          (案件紹介ウェブサイト <http://www.site-transfer.com/>)  
                          人材スカウティングサービス  
                          ウェブサイト・ウェブサービスの開発・運営
- ・ URL                   <http://paradigm-shift.co.jp/>

本プレスリリースに関する問い合わせ先：[info@paradigm-shift.co.jp](mailto:info@paradigm-shift.co.jp)

電話：03-6902-0722

FAX：03-6730-2815

担当者：鹿野（かの）